

第8回教育委員会会議録

日 時	平成 26 年 7 月 28 日 開会 15 : 00～閉会 17 : 00
会 場	教育長室
出 席 者	山 田 律 子 委員長 佐々木 義 朗 委員 阿 部 弓 枝 委員 明 石 光 正 委員 宮 崎 肇 教育長
参 与	西 本 隆 史 教育部長 島 倉 弘 行 教育部次長 西 野 典 男 教育部次長（学校指導担当） 藤 木 健一郎 企画総務課長 渡 邊 誠 司 学校教育課長 加 賀 屋 勝 生涯学習課長 高 橋 理 埋蔵文化財センター長 内 山 匠 文化施設課長
書 記	堀田 企画総務課総務係長
議題及び 議事の概要	別紙のとおり

議題及び会議の概要

委員長	<p>ただ今から、平成 26 年第 8 回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>報告第 1 号教職員の処分について及び報告第 2 号平成 26 年度標準学力検査・知能検査の分析については、秘密会といたします。</p> <p>秘密会の件についてよろしいでしょうか。</p>
委員	一同了承
委員長	それでは、会議録の承認をお願いいたします。
総務係長	<p>前回、6 月 25 日に開催されました第 7 回教育委員会会議は議案が 1 件、議案第 1 号千歳市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命については、原案通り議決されております。</p> <p>また、報告が 2 件、報告第 1 号平成 25 年度学校給食費に係る不納欠損処分について、報告第 2 号学校給食における食物アレルギー対応マニュアルについて、以上であります。</p>
委員長	会議録承認の件よろしいでしょうか。
委員	一同了承
委員長	それでは、教育長から報告をお願いいたします。
教育長	<p>7 月の定例校長会議でお話しした内容について報告いたします。</p> <p>1 点目は、速度違反についてであります。石狩管内コンプライアンス会議というのがあり、今年度の重点が 3 項目あり、体罰の防止、金銭事故の防止、速度違反の防止です。今年度に入り、毎月、交通違反・事故防止の徹底を訴えているにも拘わらず、先日もスピード違反が発生しました。各校のこれまでの取組、指導が不十分と言わざるを得なく、改めて、各校において交通違反・事故の撲滅に向けた独自の取組を要請しました。</p> <p>2 点目は、普通救命講習及び食物アレルギー講習の実施ということで、普通救命講習は昨年夏休みに行っており、今年は約 100 名の転入教職員を対象に行います。また、食物アレルギー講習は、今回が初めてですので、前教職員を対象に行いこととし、子どもたちの命を守るため全教職員の参加をお願いしております。</p> <p>3 点目は、児童生徒の安全確保、児童生徒に対する指導の徹底、通学路等における要注意箇所の周知徹底、見守り隊との連携強化、施錠の徹底、不審者対応マニュアルの再確認についてであります。</p>

	<p>4点目は、夏季休業中の勤務等、長期休業中の研修の奨励、自宅研修を行う場合はその必要性について適正な判断のもと実施すること、交通事故や違反の無いよう十分に注意すること、連絡体制の確認についてお話をしました。</p> <p>5点目は、夏季休業中の児童生徒による事故の防止、夏型事故防止のための指導と巡回・巡視 水の事故、交通法規の遵守、花火、深夜徘徊、飲酒、喫煙など、携帯電話等によるネットトラブルの防止、連絡網の確認について注意喚起をお願いしました。</p> <p>私からは以上であります。</p>
委員長	<p>教育長からの報告についてご質問等ございませんか。</p>
明石委員	<p>学校の安全確保に関連して、千歳では駅などの街中に防犯用のビデオカメラを設置しているのでしょうか。</p>
教育長	<p>警察が管轄していると思われませんが、詳細は把握しておりません。また、学校については、全国的に見ると例があるようですが、千歳の小中学校には設置しておりません。</p>
委員長	<p>その他、ございませんか。それでは、議案第1号の説明をお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>議案第1号、千歳市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。提案理由であります。平成26年5月30日付の北海道立学校管理規則の一部改正により、同規則第38条に定める校長が行う職務専念義務の免除の承認に係る規定が一部改正されたことに伴い、同規則に準じて定める千歳市立学校管理規則第37条に規定する職務専念義務の免除の承認に係る規定の一部改正を行うため、本案を提出するものであります。</p> <p>改正前の規定では、職務専念義務の免除の承認について、校長及び所属職員が同じ内容でありましたが、改正により、それぞれ別に規定することとしたものです。</p> <p>職務専念義務の免除の承認については、全て教育長の権限で行っていましたが、特定の事由の場合に限り、校長以外の職員の承認については校長の権限で行うことができるように改めるものです。</p> <p>～新旧対照表により説明～</p> <p>この規則は、平成26年8月1日から施行することとしております。</p> <p>以上であります。</p>
委員長	<p>ご質問等ございませんか。</p>

委員	一同了承（原案可決）
委員長	<p>次に、報告第1号の説明をお願いいたします。</p> <p>（秘密会：報告第1号について報告済）</p>
委員長	<p>次に報告第2号の説明をお願いいたします。</p> <p>（秘密会：報告第2号について報告済）</p>
委員長	次に報告第3号の説明をお願いいたします。
埋蔵文化財センター長	<p>報告第3号平成26年度世界文化遺産推薦に関する文化審議会の結果についてご報告いたします。</p> <p>平成26年度世界文化遺産推薦に関する文化審議会の結果であります。平成26年7月10日の世界文化遺産特別委員会、平成26年7月10日の世界文化遺産・無形文化遺産部会における審議の結果、北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群は、平成26年度のユネスコへの推薦は見送られることとなりました。</p> <p>推薦見送りの理由と課題についての文化審議会における意見の詳細は、文化審議会から推進本部に送られることになっており、推進本部からその報告を受けるということとなりますが、その報告の後に提示される課題の解決に向けて取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>平成25年8月の文化審議会以降の取組の経緯であります。平成25年の10月あるいは26年2月の会議において、文化庁から示されました課題の整理に取り組みまして、平成26年3月25日に準備状況報告書を文化庁に提出しております。</p> <p>4月25日に文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会及び世界文化遺産特別委員会が開催され、縄文遺跡群については、北海道・北東北に限る説明の精緻化、構成資産選択の検討などの指摘がありました。</p> <p>6月11日に文化審議会小委員会において世界遺産推薦候補選定ヒアリングを受けました。</p> <p>7月7日に文化庁から、7月10日に文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会及び世界文化遺産特別委員会を開催し、平成26年度の推薦候補を審議するとの報道発表がありました。</p> <p>7月10日、文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会及び世界文化遺産特別委員会が開催され長崎の教会群とキリスト教関連遺産の推薦が決定され、北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群は推薦が見送られました。</p>

	<p>文化庁から示された課題解決に向けた取組として、地域を北海道・北東北に限定する理由と北海道・北東北の縄文遺跡群の18の構成資産の説明内容は別紙資料のとおりであります。</p> <p>私からは以上であります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。ご質問等ございませんか。</p> <p>次に報告第4号の説明をお願いします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>報告第4号平成26年度第20回千歳市・指宿市青少年相互交流事業の実施についてご報告いたします。</p> <p>20回目を迎えました今回は市内小学校9校から6年生男子6名、女子8名、計14名の参加となり、8月2日から5日までの3泊4日の日程で指宿市を訪問し、南国の文化や生活を体験しながら交流を深めます。12月は指宿市の児童14名を受け入れます。</p> <p>以上であります。</p>
<p>教育長</p>	<p>本来は、男女それぞれ8名が参加する予定だったのですが、今回は指宿市が男子5名、女子8名ということで、無理をして各8名を揃える必要もないということで、今回は初めて16名を下回ることになりました。家庭におけるホームステイの受け入れが大変だということも要因にあるようです。</p>
<p>委員長</p>	<p>報告第4号についてご質問等ございませんか。</p> <p>次に報告第5号の説明をお願いします。</p>
<p>文化施設課長</p>	<p>報告第5号平成25年度指定管理者モニタリング報告についてご報告いたします。</p> <p>千歳市青少年会館から千歳市民文化センター、千歳市民ギャラリーまで一括してご説明いたします。</p> <p>なお、指定管理者のモニタリング報告につきましては、7月22日開催の市議会総務文教常任委員会に報告済みであります。</p> <p>青少年会館のモニタリング結果についてであります。千歳市青少年会館の指定管理者は、株式会社クリーン開発で指定期間は、平成29年3月31日までであります。</p> <p>年間利用者数につきましてであります。平成25年度は、11,299人が利用しており、平成24年度と比較いたしまして791人増加しております。</p> <p>管理運営状況の、利用者からの評価につきましては、利用者ニーズを把握するため意見箱を設置するとともに、利用団体へのアンケートを13団体に実施しており、職員対応について、よい以上の評価が90%を超える結果となっ</p>

ており、設備機能や清潔度につきましても、よい以上が 70%近くまたは 70%を超える結果となっております。

自主事業の達成状況についてであります。青少年会館の指定管理者は、市の仕様書に基づく自主事業を実施することにはなっておりませんが、指定管理者の提案事業といたしまして、環境学習 I N 青少年会館を実施、廃油を使った E C O キャンドル作りには、小学生やその保護者合計 52 名が参加いたしました。好評を得ておりました。

市民サービスの向上を図るための取組みについてであります。平日の開館時間を仕様書の午後 1 時から午後 9 時までを、午前 9 時から午後 9 時までには早める取組みを、平成 25 年度も引き続き実施するなど、利用者サービスの向上に努めております。

評価の総合コメントであります。利用者の利便性や快適な利用環境を考慮して、指定管理者の裁量による開館時間の拡大や施設の環境整備に取り組んでいるとともに、環境をテーマとした体験学習を実施するなど、積極的な施設利用促進の取組を評価するものであります。

次に、千歳市立千歳公民館のモニタリング結果についてご説明いたします。公民館の指定管理者は、公益社団法人千歳市シルバー人材センターで、指定期間は、平成 28 年 3 月 31 日までであります。

年間利用者数と利用件数につきましては、27,765 人、1,901 件の利用となっており、平成 24 年度と比較いたしまして、利用者数では 2,915 人、件数では 454 件それぞれ増加しております。

増加の理由といたしましては、公民館教室の開講数が 39 教室から 44 教室に増加していること、及びスポーツセンターのリニューアル休館に伴いまして、室内スポーツ等の大集会室利用者の増によるものであります。

管理運営状況の利用者からの評価につきましては、意見箱を設置して利用者ニーズを把握するとともに、アンケートを実施しております。集計結果につきましては、記載のとおりであります。職員応対についてはよい以上の評価が 80%近くなっております。設備機能につきましては、施設設備の老朽感もありましてよい以上の割合が 50%を下回る結果となっております。逆に清潔度につきましては、よい以上の割合が 60%を超える結果となっております。

市民サービスの向上を図るための取組みについてであります。平成 25 年度の新規事業といたしまして、地域と連携したうたごえサロンを 3 回開催しており、参加者同士の交流が図られております。

評価の総合コメントであります。公民館うたごえサロンのような独自の提案事業や、仕様書に基づく事業に取り組む姿勢は評価いたします。仕様書及び協定書に基づく管理業務の一部に未実施の業務がありましたことにつ

きまして、チェック体制を強化するなど遺漏のない業務執行を求めるものがあります。

公民館につきましては、今後も魅力ある事業の展開や利便性の向上に努め利用者の拡大を図り、利用者の意見を反映した運営管理を期待するものがあります。

続きまして、千歳市立図書館のモニタリング結果についてご説明いたします。

図書館の指定管理者は、株式会社山三ふじやで、指定期間は、平成 27 年 3 月 31 日までとなっております。

実施事業及び内容等につきましては、昨年と同様に開館時間の延長や開館日数を増やすなど、市民サービスの向上が図られております。

年間利用者数につきましては、貸出冊数は 702,098 冊、貸出人数は 123,989 人、予約冊数は 31,703 冊となっております。平成 24 年度との比較では、貸出冊数で 388 冊増加しておりますが、貸出人数は 2,259 人、予約冊数は 700 冊それぞれ減少しております。月別の貸し出し冊数等につきましては、資料のとおりです。

次に管理運営状況の利用者からの評価につきましては、意見箱を設置し、その対応については館内掲示板で周知を図っております。また、利用者ニーズを把握するため、アンケート調査を実施しております。

集計結果につきましては、記載のとおりであります。その中で、開館時間の設問につきまして、現状のままでよいとする回答が指定管理者のアンケートで 68.7%、市の調査で 48.3%となっている反面、開館時間を早く、閉館時間を遅くという時間延長を希望する回答も合わせて 30 パーセント近くあるという結果となっております。

市民サービスの向上を図るための取組みについてであります。その他の取組といたしまして、不明本リストの館内掲示や職員の館内巡回回数を増やすなど不明図書対策に関する取組みを実施しております。

評価の総合コメントであります。市立図書館につきましては、仕様書に基づきまして自主事業など年間を通じて着実にされており、図書館利用促進の取組や不明図書の対策につきまして、評価するものであります。

モニタリング報告の最後、千歳市民文化センター・千歳市民ギャラリーについてご説明いたします。

市民文化センター・市民ギャラリーの指定管理者は、セントラルリーシングシステム株式会社で、指定期間は、平成 27 年 3 月 31 日までとなっております。

年間利用者数と利用件数についてであります。市民文化センターの年間

利用者数は、175,665人で、利用件数は、4,127件となっており、前年度と比較いたしまして、利用者数で5,924人、件数で27件それぞれ増となっております。

内訳の中で、中ホールの利用件数及び利用者数が減っておりますのは、音響照明設備更新工事による休館の影響によるものであります。

市民ギャラリーの年間利用者数は、20,215人、利用件数は643件で、前年度と比較いたしまして、件数では減少したものの、利用者数は昨年度を若干上回る結果となっております。

管理運営状況の利用者からの評価につきましては、意見箱を設置して利用者ニーズを把握するとともに、アンケートを実施しております。文化センターにつきましては、利用者アンケートのほかに、自主事業について独自アンケートを実施しており、自主事業の満足度は77.3%が「満足」と回答しております。

指定管理者及び市が実施した利用者アンケートの集計結果につきましては、記載のとおりであります。文化センター・市民ギャラリーともよい以上の回答の割合に大差がない結果となっておりますが、市民ギャラリーの設備機能の設問のみ、よい以上の割合に差が出る結果となっております。

自主事業の達成状況についてであります。市の仕様書に基づく事業を表のとおり8ジャンル30事業実施し、指定管理者から提案のあった事業につきましても、4事業を実施しております。

市民サービスの向上を図るための取組みについてであります。施設使用申請の受付時間の延長や市内中学校の吹奏楽部を札幌コンサートに招待するなどの取組を行っております。

評価の総合コメントであります。市民文化センターでは、利用者の声を聴きながら自主事業を展開するとともに、環境への配慮に努めた施設の管理運営を行っております。

市民文化センター及び市民ギャラリーは、本市の芸術文化の拠点施設として、市民に定着しておりますが、今後も施設機能を最大限に活かした事業展開による利用拡大を期待するものであります。

以上 文化施設課所管の4指定管理施設のモニタリング報告につきまして説明を終了いたします。

委員長

議案第5号についてご質問等ございませんか。

明石委員

指定管理に移行して、着実に効果は上がっていますか。

次長

サービスは向上しております。

委員長

他にございませんか。
それでは、本日の会議を終了いたします。
ありがとうございました。